



# スーパー定期預金

まとまった余裕資金を安全に運用します

※詳しくは最寄りの窓口でご確認ください。

2018年4月2日現在

	スーパー定期【複利型】	スーパー定期【単利型】
商品名(愛称)	自由金利型定期預金<M型> 【複利型】(スーパー定期)	自由金利型定期預金<M型> 【単利型】(スーパー定期)
販売対象	個人のみ	法人、個人
期間	定型方式 : 3年、4年、5年 満期日指定方式 : 3年以上5年未満 定型方式の場合は、お預入れ時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます	定型方式 : 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 満期日指定方式 : 1ヵ月超5年未満 定型方式の場合は、お預入れ時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます
お預け入れ	(1)お預入れ方法 : 一括してお預け入れ (2)お預入れ金額 : 1円以上 (3)お預入れ単位 : 1円単位	(1)お預入れ方法 : 一括してお預け入れ (2)お預入れ金額 : 1円以上 (3)お預入れ単位 : 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払戻しします	満期日以後に一括して払戻しします
お利息	(1)適用金利 : 固定金利 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します (2)利払方法 : 満期日以後に一括してお支払いします (3)計算方法 : 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6ヵ月毎の複利計算をします。	(1)適用金利 : 固定金利 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します (2)利払方法 : お預入れ期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います 預入期間2年以上のものは中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います 尚、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します (3)計算方法 : 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。
税金	利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。	利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 法人は総合課税となります
手数料	-	-
付加できる特約事項	自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) マル優の取扱いができます	自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) 個人の場合はマル優の取扱いができます
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、規定に記載するお預入れ期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した期限前解約利息とともにお支払いします	満期日前に解約する場合は、規定に記載するお預入れ期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします 尚、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します
金利情報の入手方法	<a href="https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html">https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html</a> をご確認ください。	<a href="https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html">https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html</a> をご確認ください。
その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します 預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します 預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)